

## オ 職員の勤務体制

発生直後は、研修派遣職員も、急遽、参集し、全職員が消防応急活動に当たり、震災当日の当直者の一時帰宅が可能となったのは、震災発生後、6日目の1月22日からであった。

以後、消防が担当する災害応急活動業務の推移に応じて、職員の勤務体制を変更し、通常の勤務に復したしたのは、平成7年9月16日であった。

以後、消防が担当する災害応急活動業務の推移に応じて、職員の勤務体制を変更し、通常の勤務に復したしたのは、平成7年9月16日であった。

期 間	日 数	勤 務 体 制		業 務 内 容
		毎日勤務	隔日勤務	
1月17日～1月21日	5日間	24時間連続勤務		消火活動 救急救助活動等
1月22日～1月31日	10日間	3当務1日非番		人命検索 家屋被害調査
2月1日～2月10日	10日間	2当務1日非番		家屋被害調査
2月11日～2月18日	8日間	変則勤務 当・非・日・日	1当務1非番	家屋被害調査
2月19日～3月5日	15日間	毎日勤務者 6人 交替で1日休	変則3交替制 当・非・日・当・非・休	家屋被害調査
3月6日～4月3日	29日間	毎日勤務者 4人 交替で1日休	変則3交替制 当・非・日・当・非・休	家屋被害調査
4月4日～5月14日	41日間	毎日勤務者13人 交替当直制	2交替隔日勤務 2交替隔日勤務	災害対策本部 連絡要員
5月15日～6月30日	47日間	毎日勤務者12人 交替当直制	2交替隔日勤務	災害対策本部 連絡要員
7月1日～9月15日	47日間	毎日勤務者11人 交替当直制		災害対策本部 連絡要員

職員数 84人 (入校2人・休職1人)

震災時の勤務体制 毎日勤務 16人 隔日勤務 68人

## (2) 消防団の活動状況

本市の消防団は、1本団、4分団、定数124人(実員118人)で組織されていた。

発災後、消防団員は各分団に自主参集し、直ちに火災出動・人命救助等の現場活動に従事した。震災当日の参集状況は、118人中、91人が参集し、参集率77.1%であった。

火災活動については、震災当日だけで、9件の火災が発生し、14棟が焼損したが、発災後1時間以内に発生した6件の消火活動には、すべて消防団が出動し、特に、木造建築物密集地域から発生した2件の火災は、消防団員が自主発見し、消火活動に当たったもので、うち1件については、3棟焼損した延焼火災であったが、消防団単独で消火活動に当たり延焼拡大を阻止した火災であった。

救助活動は、2～3人1組の隊編成で、火災防御活動と並行して実施、1月18日以降1月22日までの間は、主に救助活動に従事し、全市域一斉のローラー作戦終了後の1月23日からは、署・団合同での要救助者情報収集、家屋被災調査業務、火災警戒パトロール等に当

たった。

2月11日からは詰所待機に切換え、市災害対策本部及び消防指揮本部の要請に応じて、二次災害対策活動、災害廃棄物処理支援活動、特別警戒警備業務、応急仮設住宅支援活動等に従事し、2月26日をもって消防団としての災害活動業務を終えるまで、延べ車両124台、延べ人員1,388人が従事した。

## (3) 応援部隊の活動状況

### ア 応援消防隊の活動状況

1月17日から2月10日の間、近隣消防本部は言うに及ばず、東は東京消防庁から西は別府市消防本部の12消防本部と6消防団、延べ車両227台、延べ人員1,132人の応援を受けた。

阪神地区の消防機関については、消防相互応援協定により応援をいただいたところであり、大阪市消防局は、芦屋市の応援要請を受託いただいたものであり、伊東市及び別府市消防本部は、自主的応援によるものであり、東京消防庁は、1月18日早朝、自治省消防庁からの電話により応援をいただいた。